

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期 日 令和元年11月18日(月) 開会10時00分
閉会10時08分
2. 場 所 第1委員会室
3. 付議事件 閉会中の継続調査事項
「吾妻山公園の活性化について」
4. 出席者 二宮委員長、坂本副委員長、善波委員、羽根委員、杉崎委員、大沼委員、
根岸委員、野地議長
傍聴議員 1名
一般傍聴者 0名
議会事務局 2名 局長、課長
5. 経 過

吾妻山公園の活性化について

委員長 総務建設経済常任委員会を開催する。議長より一言挨拶願う。

議長 本日の総務建設経済常任委員会は閉会中の継続調査のテーマについての進捗状況の確認と今後それをどう活用していくかということだと思うので、皆さんの素晴らしい意見を期待している。

委員長 本日の課題は、継続調査事項である「吾妻山公園の活性化について」ということである。先日10月24日の委員会では、町側に3項目の質問事項について回答していただき、その後質疑応答を行った。その日の記録は、すでに事務局から各委員に配信されているので、今日までにご確認いただいていると思う。3つの質問事項のうち、①は「樹木の伐採について」ということで、吾妻神社西側の木が伸びて、景観の妨げになっているため、何らかの対処はできないかという質問に対し、町側からは「民有地となるため、まず所有者に伐採など手入れをお願いするのが順序であり、それを依頼するかどうかは現段階では言及できない。また、所有者に許可を得て、町が民有地の手入れをすとなれば、ではその場所も管理してほしい、借りてほしいという話になり、町負担につながることで慎重に考えなければならない。町としては、まずは公園区域内の樹木の剪定、それも病気で枯れている樹木、老木で危険性のあるものについて、伐採していくことが最優先であるという回答だった。また、②と③の質問事項「歩道の拡幅について」と「車両乗り入れについて」は、ベビーカーを利用したの登山や、特定の車両に限定しての乗り入れについて質問があった。町側からは、自然の山を公園化しているため、バリアフリー法に準じた対応ができるのは、山頂付近などで一部限られること、ベビーカーについては中里口からの登山になるが、一部舗装ということはあっても、地形条件もあり、法律でいうところの全体的な移動円滑化は難しいとの回答があった。また、最後の方で、商工会や観光協会、ほか関係団体との連携により、吾妻山の活性化を図る

べきではないかという意見が委員からあり、都市部長がそれに同意するというかたちで終わっている。本日はこのやり取りを受けて、議論があったらこの場でお願ひする。また勉強会も開きたいと思うが、今読んだ中で何かあったらお願ひする。

善波

吾妻山の活性化の問題で、キッチンカーの問題が出て、商工会の方と話をした。商工会も少しキッチンカーを出して商売をされたらどうなのかという話をしたが、商工会の当事者からは、乗り入れ時間、山から下りる時間が限定されているので人件費がかかる。1リンクで終わらず、2人のリンク分の経費がかかるので、そのへんの時間をもう少し緩やかにしてもらえないかというような話があった。都市部長と話をしたところ、いつも課題となる道路の拡幅ができていない部分があり、一般の歩行者の妨げにならないような退避所を作る必要がある。そういう提案をどんどんして、そういう予算確保したらどうかと言ったら、委員会から提案してくださいよと、そうすれば予算の時に反映させていくという部長からの回答だった。全面拡幅するのではなく、退避所を1か所2か所設けるようなこともやって、なるべく多くのキッチンカーが上げられるようにしたらどうかと思う。そのへんを委員会で取り上げて調整してもらえればと思う。

委員長

後はよろしいか。今、善波委員からキッチンカーについてあったが、道路の拡幅については、全ての問題に通じると思うので、決まった概要の車の時間とか道路の拡幅は後々に作る提言書に載せていくべきだと思うので、ご承知置きいただければと思う。提言書の内容は、皆様と協議するので、1つの提言書の内容として、今回善波委員の内容も検討の中に入れるということで、今回メモらせていただいた。本日の議論はここまでとし、12月定例会まで公式の委員会は開催しない。また、吾妻山公園は町のシンボルと考え、商工会や観光協会、外郭団体との連携が不可欠である。今後において活性化を図るため、ソフト面・ハード面での可能性を合わせ、付加価値をつける研究をしていくということで、12月定例会以降も引き続き、吾妻山公園活性化について継続調査とする。継続調査の議題とするがよろしいか。それではこれにて正式委員会を終了させていただきます。

閉会 10時08分